

＜公開講座＞

来たるべき著作権の未来はユートピアか？

開催日：平成 28 年（2016 年）10 月 28 日（土）

開催場所：京都女子大学 J224 教室

コーディネーター

泉 克幸（京都女子大学法学部教授）

講演者

奥 邦 弘 司（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）

池 村 聰（弁護士）

壹貫田 剛 史（内閣官房教育再生実行会議担当室参事官補佐）

テーマの趣旨	泉 克幸
エンプレムに向けられたネットユーザーの「厳しい」目		
～オリジナル、それともパクリ～	奥邦 弘司
「二次創作」文化を巡るアレコレ		
——二次創作と著作権の曖昧な関係	池村 聰
AI は著作者になれるのか		
——テクノロジーの可能性と限界（？）——	壹貫田剛史

パネルディスカッション

テーマの趣旨

京都女子大学法学部教授
泉 克幸

ただ今より、京都女子大学法学部が主催する公開講座をはじめます。

皆さん、こんにちは。私は法学部において知的財産法と経済法を担当している泉と申します。今回の公開講座のコーディネーターを担当しております。本日は御参加頂き、ありがとうございます。

本学部では、例年、春と秋に公開講座を開催しておりますが、今回は「来たるべき著作権の未来はユートピアか?」という刺激的なテーマを掲げ、開催することに致しました。この後3人の講師の先生方からそれぞれ講演を頂戴し、休憩時間を持込んでディスカッションにより、更に議論を深めて頂く予定ですが、それに先立ち、コーディネーターとして本日のテーマの趣旨を、ごく簡単にお話しします。

アポロ11号が月面着陸を成功させ、人類が史上初めて月に降り立ったのは昭和44年（1969年）のことでした。その時に持ち帰られた月の石を、翌年の昭和45年に開催された大阪万博において私は見ることになりました。また、私は小さい頃、鉄腕アトムや鉄人28号あるいは、高速エスパーやウルトラマンといったテレビ番組に夢中になったことを覚えています。このように、科学の進歩や未来あるいは宇宙といったものに心を高鳴らせ、興奮したのは私だけではなく、皆さんにも経験のあることだと思います。

最近の新聞等のメディアの記事や特集などではロボットやAI（人工知能）を扱ったものをよく目にします。また、IoT（モノのインターネット）という言葉も、ここ最近のキーワードです。IoTというのは、パソコンやスマートフォンといった情報端末機器だけではなく、冷蔵庫などの家電製品や自動車、農業

機械や医療器具など、ありとあらゆるものがインターネットにつながる現象のことです。さらには、今月（2016年10月）19日には、テレビ放送をネットで同時配信できるようにするとの方針を総務省が固めたとのニュースが、また、同月24日には、米国の携帯電話大手のAT&Tがメディア大手のタイムワーナー社を買収したとのニュースが、新聞各紙において大きく取り上げられています。このようなニュースや記事を目にしますと、ややオーバーに表現するならば、いまだに私は「血沸き、肉躍る」興奮を覚えます。

しかしながら、このようなニュースや記事が内容とする現実とその世界は、「血沸き、肉躍る」ハッピーだけが溢れているわけではありません。たとえば、ロボットやAIが人間の知的活動を代替し、その結果生み出された小説や音楽等の作品は誰のものなのでしょうか？また、最近は音楽や動画、ゲームソフトを典型例として著作物がデジタル技術によって創作され、それがネット経由で世界中に流通していくという大きな特徴があります。デジタル技術の発達は、「コピペ」という言葉に象徴されるように、他人の著作物の無断利用を非常に簡単にできるようになりました。また、インターネットの普及は、世界に向けて著作物を発信することを可能にするという大きなメリットと同時に、海賊版が世界中に出回るというデメリットも生むことになりました。

ここで既にお気づきの方も多いと思いますが、私が先ほど取り上げたメディアの記事やニュースは、かなりの部分、著作物あるいは著作物を独占的に利用できる権利である著作権と深い関連性があります。その意味で、著作権の世界は「血沸き、肉躍る」、ちなみに、ネット上では「血沸き、肉躍る」ような心情を「wktk」（ワクテカ）と称するのですが、ワクテカだけが溢れる世界ではなく、様々な困難・障壁が待ち受けており、これらを解決する必要があります。本日の「来たるべき著作権の未来はユートピアか？」というテーマには、このような思いが込められています。そして、この困難・障壁に本日立ち向かわれるのが3名の先生方です。

さて、ごく簡単にと申した割には大分と長くなってしまいました。これか

ら、3人の先生方に30分程度の講演を頂戴します。なお、皆さんのが受付で受け取られた資料の中に質問用紙が入っています。休憩時間中に回収し、できる限り後半のディスカッションの中で反映させたいと考えています。

では、先生方、よろしくお願ひ致します。

〔後記〕

京都女子大学法学部は「来たるべき著作権の未来はユートピアか?」というテーマを掲げ、2016年10月28日、京都女子大学J校舎にて2016年度後期公開講座を開催した。当日は、好奇心旺盛な方々に多数参加して頂いたこともあり、「熱い」時間を共有することができた。その様子は本誌に収録されている「パネルディスカッション」をお読み頂ければ感じ取って頂けるのではないかと思う。

また、3名の講師の先生方には各自の講演のテーマ・内容はもちろんのこと、ディスカッション・パートのストーリーや役割分担まで、周到に準備して頂いた。さらには、原稿の執筆まで快く（多分）お引き受け頂き、年末年始の多忙な時期に校正の作業にお付き合い頂いた。

以上のとおり、本公開講座が成功裏に終えることができたのは講師の先生方と参加者の方々の熱意と探求心に負うところが大きい。コーディネーターとして改めて深く感謝申し上げたい。